2019年10月15日

公認審判員資格者　各位

香川県バドミントン協会

審判資格更新担当

**公認審判員資格登録更新の申請手続きについて（2019年度）**

標記の手続きについて、令和元年度有効期限の公認審判員資格登録者（1級，2級，3級）

の方々の更新手続きを行います。

**（審判手帳の有効期限をご確認下さい。有効期限が「…から平成31年度」と記載のある方が対象）**

　下記の要領にて更新申請手続きを審判資格更新担当において取りまとめて行いますので、申請手続期限を厳守の上、申請手続書類及び更新登録料の送付をお願いいたします。なお、審判資格登録更新をされない方は、翌年より「公認審判員資格」は抹消されますのでご注意下さい。

**必　要　書　類**

1. 公認審判員資格登録更新申請書（同封のもの）
2. 更新続き費用
3. 更新続き費用

　　１級　　￥ 16,500－（本人負担　￥ 8,250－）　半額は県協会が負担。

　　２級　　￥　8,250－（本人負担　￥ 4,125－）　半額は県協会が負担。

　　３級　　￥　5,500－（本人負担　￥ 5,500－）　全額個人負担。

送付先及び締め切りなど

**（令和元年度より協会事務局から担当が変わっております。ご注意ください。）**

　　　　　〒765-0031

　　　　　　香川県善通寺市金蔵寺町１２１９－４

　　　　　　香川県バドミントン協会　審判資格更新担当　松田一男　宛

　　　　　　　ＴＥＬ：090-4333-3150　e-meil : k-matsuda@kagawa-badminton.jp

　　　　　締め切り：令和元年11月30日（必着）

**注意事項**　・更新手続き費用は、現金書留等で確実に届くようにしてください。（振込では受付けません。）

　　　　　・令和元年度県協会愛好者登録を必ず行ってください。

　　　　　・会員番号は、**8桁もしくは10桁の永久番号**を必ず記入してください。登録済みで番号が分からない方は問合せしてください。

　　　　　・日付は空欄で提出してください。

　　　　　・申請書下部の本人自署記入欄には**必ず印鑑を押印**してください。**また、所属団体名とは、愛好者登録団体名であって、チーム名ではありませんので、間違いのないよう記入してください。**

**更新申請は、日本バドミントン協会に登録している方が所属する都道府県から申請するシステムになっています。令和元年度、香川県バドミントン協会で登録しない方は、対象外です。令和元年度、他県で登録する方は所属する都道府県で更新申請を行ってください。**